

四日市港長期構想

概要版

四日市港  管理組合

四日市港管理組合 経営企画部 整備課

〒510-0011 三重県四日市市霞三丁目1-1
TEL(059)366-7037 FAX(059)366-7033

四日市港管理組合HP
<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>

 四日市港管理組合



目次

港づくりに対する港湾管理者の考え方	1
四日市港の将来像	2
四日市港の概要	3
四日市港を取り巻く情勢変化	5
将来像実現に向けた取組	7
背後圏産業の発展を支えるみなと・四日市港	7
都市・住民とともにあるみなと・四日市港	9
環境にやさしいみなと・四日市港	11
空間利用ゾーニング	13
将来像の実現に向けて	17
長期構想の策定経緯	18

港づくりに対する港湾管理者の考え方

基本理念

地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり

四日市港管理組合では、港湾の経営を適切かつ効果的にマネジメントするためのツールとして、平成16年度以降、「四日市港政策推進プラン」を策定し、これに基づき政策推進を図ってきたところですが、当該プランにおける政策推進の方向性が、この「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」となっています。

この考え方、方向性は、四日市港としてこれからも限りなく追求していかねばならない目標であり、まさに長期構想の作成にふさわしいと判断し、その基本理念としています。

これから特に重点的に取り組んでいきたいこと

環境問題がますます多様化、グローバル化し、港湾分野においても地球温暖化防止などへの対応が求められるなか、四日市港におけるこれからの環境への取組は、自然環境の保全・再生・創出だけにとどまらず、その取組自体が四日市港の港湾機能そのものを大きく支える力になるように考えていかなければなりません。

例えば、四日市港の利用者に対して、コスト、スピードに加え、「環境貢献」を第三のサービスとして提供することを新しい力として付加することもその一つです。



このような考え方のもと、四日市港管理組合は、低炭素社会の実現等に向けて、地域の環境や地球環境の改善に積極的に取り組もうとする『環境に重点を置いた港づくりや港の運営』を港湾行政の基礎に置いて、これからも「産業・物流を支える港づくり」や「親しまれる港づくり」、「安全・安心な港づくり」にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

四日市港の将来像

四日市港が基本理念とする、「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」をめざすためには、産業・物流への貢献、都市・住民への貢献、環境への貢献の3つの方向をもとに明確なビジョンを導き出す必要があります。このため、概ね20年後の四日市港のありたい姿として3つの将来像を描きました。

将来像1 「背後圏産業の発展を支えるみなと・四日市港」

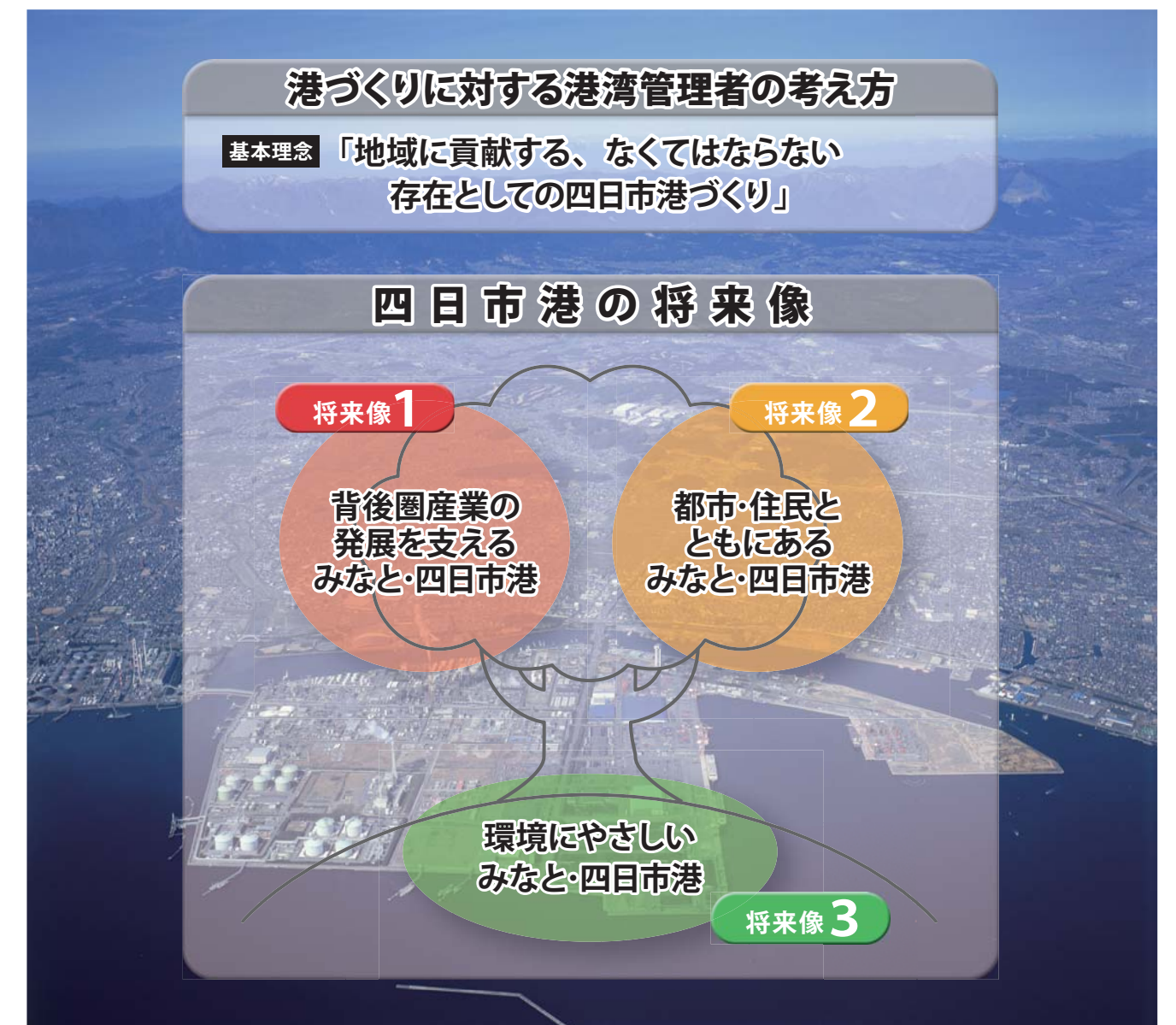
中部圏における国際ゲートウェイとしての役割を果たし、多くの荷主企業から頼りにされ、信頼され、どんな時でも物流機能が確実に確保される安全・安心なみなと。

将来像2 「都市・住民とともにあるみなと・四日市港」

人々が憩い、楽しむことができ、都市と共に活性化し、住民を元気にし、住民の暮らしを守ってくれる、頼もしいみなと。

将来像3 「環境にやさしいみなと・四日市港」

自然とふれあえ、人と生き物にやさしく、美しく、魅力があり、地域の環境や地球環境の改善にしっかりと取り組んでいる、地球にやさしいみなと。



四日市港の概要



位置図



9 石原地区

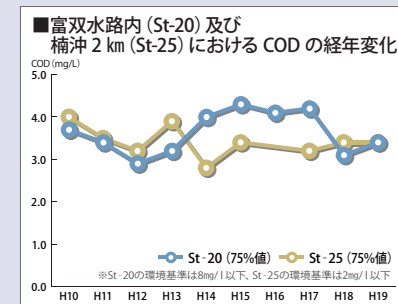


10 シーバース

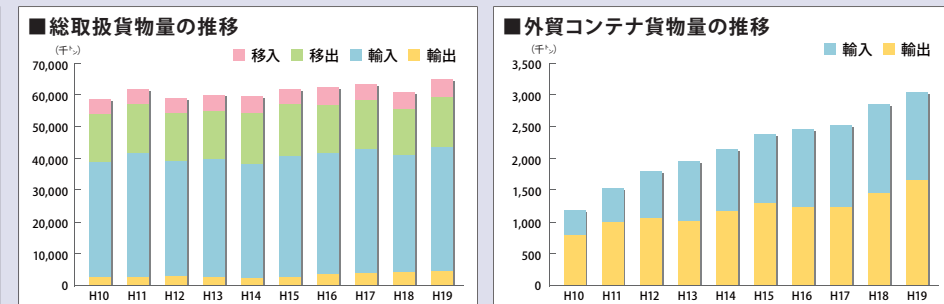
年表

年	出来事	写真
3 (1870)	四日市-東京間定期航路開設 (10月)	
17 (1884)	四日市港旧港、稲葉三右衛門による修築工事完成	
32 (1899)	開港場に指定 (外国との貿易が始まる: 8月)	2号地埋立後の四日市港
35 (1902)	線綿の輸入開始 (12月)	
7 (1932)	豪州定期航路寄港 羊毛の輸入が始まる (10月)	
27 (1952)	特定重要港湾に指定 (2月)	
33 (1958)	異臭魚問題の発生	オーストラリアから羊毛第一船
34 (1959)	第1石油化学コンビナート (塩浜地区) が本格的に稼働開始 伊勢湾台風により大被害を受ける (9月)	第一コンビナート
38 (1963)	第2石油化学コンビナート (午起地区) が本格的に稼働開始	
41 (1966)	四日市港管理組合設立 (4月1日)	
42 (1967)	四日市公害訴訟提起 (9月)	
43 (1968)	四日市港とシドニー港、姉妹港提携調印 (10月24日)	
44 (1969)	豪州コンテナ航路第一船 「オーストラリアン・エンタープライズ号」入港 (8月28日)	埋立中の霞ヶ浦頭
45 (1970)	四日市地域公害防止計画策定 (三重県) (12月)	
46 (1971)	四日市コンテナ埠頭 (株) 発足 (10月1日)	
47 (1972)	第3石油化学コンビナート (霞ヶ浦地区) が本格的に稼働開始 四日市公害訴訟判決 (7月)、乗用車の本格的輸出開始 (12月)	
49 (1974)	四日市港堆積汚泥浚渫事業開始 (4月)	
59 (1984)	水質汚濁防止法の改正 (COD 総量規制の完全実施) (7月)	
7 (1995)	公共コンテナ埠頭 (霞26コンテナターミナル) 完成 (12月)	
8 (1996)	四日市港国際物流センター完成 (3月) 旧港港湾施設 (潮吹き防波堤他)、国の重要文化財に指定 (12月)	
10 (1998)	末広橋梁、国の重要文化財に指定 (12月)	
11 (1999)	開港100周年記念式典挙行 (8月4日) 四日市港ポートビルオープン (8月5日)	北ふ頭80号岸壁北米航路コンテナ船
14 (2002)	単独港湾管理者として日本で初めて、ISO14001の認証を取得 (4月25日) コンテナ貨物年間取扱量が200万トンを突破する	ワインセント・トーマスブリッジ
16 (2004)	伊勢湾 (名古屋港、四日市港) としてスーパー中核港湾に指定	
17 (2005)	指定特定重要港湾に指定	
18 (2006)	特定国際コンテナ埠頭の運営事業開始 霞ヶ浦北ふ頭80号岸壁供用開始	
19 (2007)	北米西海岸コンテナ航路 (川崎汽船) 第一船「ヴァインセント・トーマスブリッジ」入港 (5月15日)	

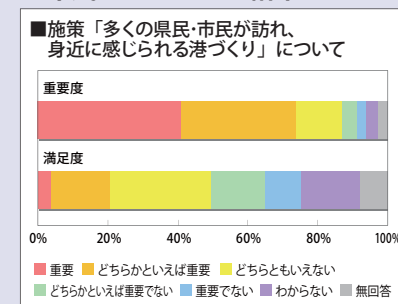
港内の水質



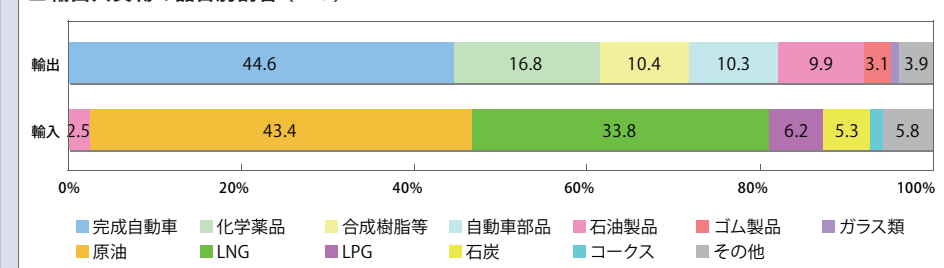
港勢



市民アンケートの結果



輸出入貨物の品目別割合 (H19)



1 朝明地区



2 富双緑地



3 ポートビル



4 コンテナターミナル



5 自動車輸出



6 潮吹き防波堤



7 四日市市区

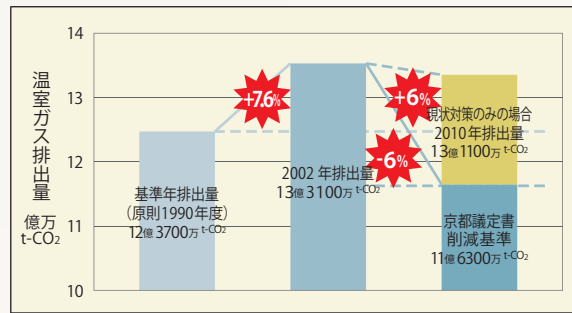
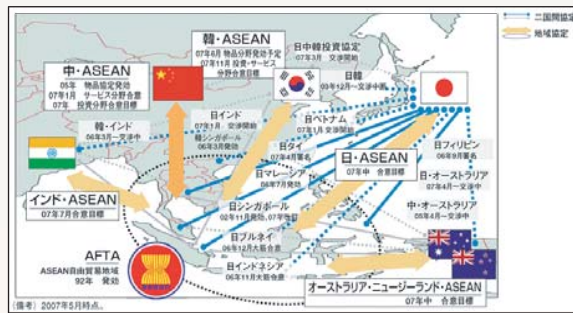


8 末広橋梁

四日市港を取り巻く情勢変化

社会経済を取り巻く情勢変化と将来展望

- 経済** 東アジアの地域間連携の進展と巨大な経済圏の形成
- 産業** 国際分業の一層の進展
- 物流** 経済社会の変化や構造改革の進展への対応が要求される
- 人口** 将来的に更なる少子高齢化が進展
- 交流** 余暇活動の拡大と観光振興の推進
- 安全安心** 地震対策の一層の強化
保安対策の一層の強化
- 環境** 地球温暖化対策の一層の強化
- 官と民と地方の関係** 都道府県を越えた新たなブロック化の進展



中部圏及び四日市港背後圏の情勢変化

- 背後圏もさらなる少子高齢化が進展
- 背後圏産業を取り巻く環境は、経済情勢の急変により厳しさを増す
- 臨海部における産業再生・産業活性化の動き
- 背後圏における新たな動き (東南海・南海地震防災対策推進地域に指定)
- 背後圏道路網の整備の動き
- 伊勢湾再生の動き
- 「新しい時代の公」・「文化力」など 県・市・町の考えを取り入れた港づくり



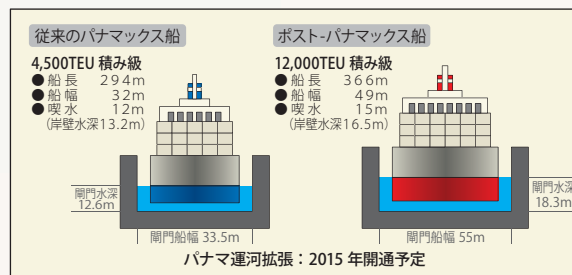
港湾を取り巻く情勢変化と将来展望

- 産業** 製造業の国内回帰と臨海部への立地の進展
- 物流** 我が国の港湾取扱貨物量は全体としては微増で推移すると見込まれる
- 安全安心** 港湾における防災への取組と物流セキュリティ強化
- 環境** 循環型社会形成に向けた静脈物流の進展
- 参画と協働** 効率的な港湾の管理運営と魅力的な港づくり

- コンテナ貨物
東アジアの港湾の躍進による我が国港湾の相対的な地位低下とその対応
コンテナ船の大型化の進展
基幹航路集約の進展

- バルク貨物
バルク船の大型化
バルク貨物拠点整備の動き

- 交流** 現有資産を最大限に活かしたみなとまちづくりの進展



ポストパナマックス船の概要 (コンテナ船大型化の動向)

中部圏及び主要産業の将来展望

- **国土形成計画における中部圏の将来像**
国土形成計画 (全国計画) (平成20年7月4日閣議決定) や、平成21年8月4日に公表された中部圏広域地方計画では、中部圏は「ものづくりと環境貢献で日本のまんなかから世界のまんなかへ」と飛翔し、その目指すべき将来像は、賑わいあふれる国際交流圏・多文化共生圏、世界をリードする産業・技術のイノベーション圏、人々がいきいきと、安心して暮らすことができる持続可能な環境先進圏としての姿が描かれています。
- **背後圏主要産業の動向と将来展望**
四日市港の将来を考える上では、背後圏の主要産業の動向や将来展望を十分踏まえることが重要です。そこで、今回、四日市港と関係の深い主要産業として、下記の産業を抽出し、その検討を行いました。

産業名	将来展望及び四日市港が果たすべき役割
エネルギー産業 (石油)	四日市コンビナートに立地する石油精製企業は、今後とも国内需要を賄う拠点として、或いは、海上輸送の拠点となり、四日市港の重要性は非常に高く、より一層の安全性・効率性の確保に努めなければならない。
エネルギー産業 (電力・ガス)	四日市港に立地する電力・ガス企業は、今後も引き続き、背後圏の生活や産業を支える貴重なエネルギー供給の役割を担うことから、一括大量輸送によるコスト削減を目的とする大型LNG船の安全な航行を支援する必要がある。
自動車産業	世界的な景気後退により、ここ1~2年の生産量は減少すると考えられるが、長期的には増加が見込まれる。国内輸送においても、CO ₂ 削減の観点から陸上輸送から海上輸送への転換など輸送手段の最適化に取り組んでいることから、物流を支える重要なインフラとして、四日市港の物流機能を充実させる必要がある。
化学産業	将来見通しは現状維持であり、原料をバルクとして輸入し、製品をコンテナ等で四日市港より輸出する物流の形態は変わらないことから、競争力強化をさらに進めるため、サービス向上、コスト低減に努める必要がある。
日用品産業	日用品を扱う企業は時間・コストを重んじた港湾選択を行っていることから、企業ニーズに合致したコンテナ定期航路サービス、港湾サービスの提供やアクセス道路の整備を進める必要がある。
ガラス産業	生産拠点の海外移転に伴い、海外生産によるガラス製品を国内需要に対応して受け入れる機能が港湾に求められており、企業の必要とするコンテナ定期航路サービス、港湾サービスを提供していく必要がある。
工作機械産業	工作機械産業を取り巻く環境は、世界的な景気後退により、ここ1~2年は厳しさを増すと考えられるが、長期的には工作機械の輸出は増加が予想される。このため、名古屋港との適正な役割分担の下、今後も増加する貨物量に対応していく必要がある。

将来像実現に向けた取組

将来像 1 背後圏産業の発展を支えるみなと・四日市港

実現したい四日市港の姿

① 中部圏における国際ゲートウェイとしての役割を果たす四日市港

実現イメージ 伊勢湾スーパー中枢港湾の一翼を担う国際貿易港

四日市港と名古屋港は、緊密な連携のもと、「伊勢湾のスーパー中枢港湾」としてしっかり機能し、企業ニーズに対応した効率的な港湾サービスが提供されている。

② 多くの荷主企業から頼りにされ、信頼されている四日市港

実現イメージ 背後圏産業を支える総合港湾

臨海部に位置するエネルギー産業、素材・部材産業の原材料輸入などに、また、背後圏に位置する部材・部品産業、加工組立産業の製品出荷などの物流拠点として多くの企業から頼りにされ、四日市港はこれら産業の発展に大きく貢献している。

実現イメージ 低炭素社会を支える港湾

環境にやさしい内航海運や鉄道輸送との連携が充実していることから、四日市港はその利用により、産業物流に関するCO₂の削減に大きく貢献している。

③ どんな時でも物流機能が確実に確保される安全・安心な四日市港

実現イメージ 安全・安心な港湾

常に船が安全に入出港でき、四日市港は利用者が安心して利用できる港になっている。大規模地震等の災害が発生した場合にも、四日市港は物流機能が確保される災害に強い港になっている。

企業ニーズに対応した港湾サービスの提供

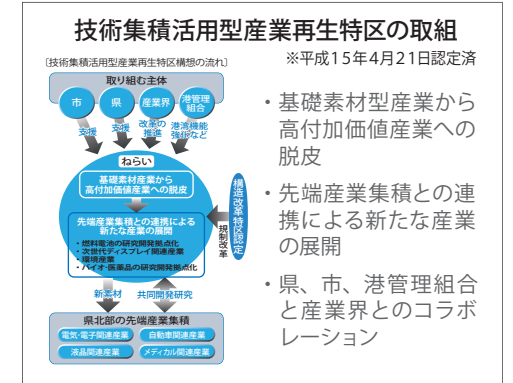
- 背後圏の荷主企業や物流事業者においては、低炭素社会の構築に対応した環境に優しい物流システムの構築が必要であり、内航海運の活用や地理的特性をいかしたシー&レールに代表される鉄道の活用など、グリーン物流（モーダルシフト）を促進する。
- 企業ニーズに対応した物流機能を構築するため、品目による施設利用の集約等、施設の改良と施設利用の再編を進める。



鉄道輸送

背後圏産業の活性化に対する支援

- 四日市コンビナートの高度化への取組を支援していく。
- 現在、埋立中の石原地区（浚渫土砂埋立区域）は、将来的には、背後圏企業の成長を支援するための産業空間として活用していく。



取組 1-2 物流の安全・安心を支える港づくり

港湾施設の計画的な維持管理

- 老朽化した施設（岸壁、荷捌き地、上屋等）の確実な更新を進める。
- 施設の劣化に伴うサービス水準の低下と、更新に伴う財政負担の急激な増加を回避するため、計画段階から維持管理に配慮した設計に取り組む、或いは、計画的・効率的な維持修繕を実施するなど、アセットマネジメントの概念を取り入れた維持管理手法を導入する。

港湾のセキュリティ強化と保安の確保

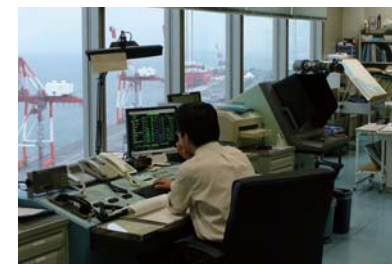
- 国際船舶・港湾保安法に基づき、テロ等に対応した港のセキュリティの確保に努めるとともに、不法投棄や車両放置、不法入国等の犯罪に対して、警察や海上保安庁等と連携したパトロール、取り締まり等により、港の保安確保に努める。



SOLAS条約によるフェンス

船舶航行安全の確保

- 船舶の大型化に対応した岸壁、航路、泊地等港湾施設の適切な整備を推進するとともに、港湾利用者や関係機関と十分連携・調整しながらより安全で効率的な港内航行実現に向けた措置の実践に努める。



船舶情報管理室

- 船舶の安全な航行を常に確保するため、航路・泊地等における水深の維持・確保や漂流物の除去を行う。
- プレジャーボート等の小型船舶を適正に配置させるなど、港内の航行安全確保に努める。
- 四日市港における、ポトラジオ等による入出港情報の提供等を行うとともに、レーダーやAIS（船舶自動識別装置）情報等を活用した船舶情報の提供・監視システムの構築について、関係機関と十分連携・調整しながら、その研究を進める。

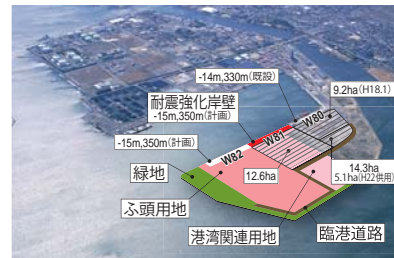
災害時における物流機能の確保

- 災害発生時においても、物流機能を維持するために、霞ヶ浦北埠頭80号岸壁に連続する霞ヶ浦北埠頭81号耐震強化岸壁や四日市地区の耐震強化岸壁の整備を推進し、背後圏の経済活動を支える。
- 中部圏のものづくり産業を支える物流拠点として、災害時の伊勢湾の国際物流機能を維持するため、名古屋港との補完体制を拡充していく。
- 霞ヶ浦地区のリダンダンシーを確保するため、霞4号幹線の整備を進める。

取組 1-1 物流面で背後圏産業の発展に貢献する港づくり

スーパー中枢港湾としての機能の充実・強化

- 増大するコンテナ貨物の取扱需要に対応するため、現行の霞ヶ浦北埠頭80号岸壁コンテナターミナルに連続する次世代高規格コンテナターミナルの整備を推進する。
- スピーディでシームレスかつ環境への負荷が少ない港湾物流を実現するため、コンテナターミナルにおいてハード・ソフト両面で高度化（IT化、自動化）、低炭素化（ハイブリット化）等を進める。
- 臨港道路霞4号幹線の整備促進や南方面への道路を検討するなど臨港交通体系の充実を図るとともに、新名神、東海環状自動車道、四日市インターアクセス道路などの背後高規格道路網の整備促進を働きかけることによって、四日市港と背後圏域とのアクセス向上と周辺道路の渋滞解消に努める。
- 港湾サービス水準の向上という背後圏企業のニーズに応えるため、基幹航路をはじめとする多方面航路の維持・拡充に努める。
- 伊勢湾におけるスーパー中枢港湾が、中部圏のものづくり産業を支える物流拠点として確実に機能するために、名古屋港や中部国際空港との連携をこれまで以上に進めるとともに、寄港コストの縮減や手続きの簡素化につながる「一開港化」の早期実現に努める。また、四日市港と名古屋港との「一港化（一体化）」については、関係機関と十分連携・協議しながら議論していく。



現行港湾計画における霞ヶ浦地区北埠頭完成イメージ図

アジア域内物流への対応

- 今後も増大が予想されるアジア域内物流に対応し、四日市港の地理的特性を活かした、高速、低コスト、多頻度、低環境負荷のサービスを提供する。
- 寄港コストの縮減と手続きの簡素化につながる「一開港化」の早期実現に努める。（一部再掲）
- アジアの地域間連携の進展に伴い今後とも背後圏の中小企業にいたるまで交易が活発となることから、港湾空間における流通加工・在庫管理・ジャストインタイム・小口混載等に対応したロジスティクス機能の強化を促進する。

バルク貨物とエネルギー供給への対応と機能の充実・強化

- 臨海部産業の物流の効率化に伴って大型化するバルク船やタンカー・LNG船に対応し、岸壁、荷捌き地、上屋などの既存施設の改良や港湾施設を整備するなど、港湾機能の拡充を図り、効率的な産業物流の実現を図る。



霞ヶ浦南埠頭2.2・2.3号岸壁で荷役中のバルク船

将来像 2 都市・住民とともにあるみなと・四日市港

実現したい四日市港の姿

① 人々が憩い、楽しむことができる四日市港

実現イメージ 多くの人々が訪れ、憩い、楽しめる港

港へのアクセスが改善され、多くの人々が、四日市港にある自然や歴史遺産、そして景観などの憩いや潤いを求め、また、いろいろなイベントが開催されることで、四日市港を訪れている。

実現イメージ 港の文化が醸成し、住民の誇りとなる港

人々が集まることで、そこには歴史ある四日市港特有の文化が醸成され、このことによって四日市港の魅力が一層深まり、広く知れ渡ることになり、四日市港が住民の誇りとなっている。

② 都市と共に活性化し、住民を元気にしてくれる四日市港

実現イメージ

まちづくりの関係者と連携し、「みなとづくり」が活発に検討・取り組まれている。

③ 住民の暮らしを守ってくれる、頼もしい四日市港

実現イメージ 自然災害から住民を守る

海岸保全施設の整備や、住民・企業・関係機関との協働による防災対策の徹底により、人々の暮らしは、地震・津波・高潮などの自然災害からしっかり守られている。

実現イメージ 災害時の救援、復興の拠点港湾

大規模災害時にも港湾機能が確保され、四日市港が災害時の救援・復興活動の拠点として機能している。

地域への情報発信・情報共有の促進、観光振興の促進

■「四日市港まつり」などのイベントやホームページ、定期刊行物の「四日市港ニュース」、各種パンフレットを活用し、人々と港の触れ合いの機会を創出し、親しまれる港づくりを推進する。また、これら活動を通じて、地域と情報共有し、連携を強化していく。

■四日市港の歴史や文化、港そのものの役割・機能について、理解を深めるための機会を提供していく。

■千歳運河周辺には、重要文化財に指定されている「末広橋梁」、さらには「潮吹き防波堤」など、レトロな風景が広がっている。このような景観の価値を一層高め、多くの人が集える観光資源として活用していく。

■企業や関係機関等と連携し、四日市港における歴史的な産業施設や工場などの生産現場、港における物流活動などを活用した産業観光に取り組む。

■石油化学コンビナートの夜景や港湾活動など、すばらしい景観資源を有効活用し、四日市港の持つ魅力を、県内外へ向け、広く発信する。

■船舶を活用した港らしさを感じる観光振興策を企業や関係機関等と連携して取り組む。



潮吹き防波堤



ポートビルでの社会見学



コンビナートの夜景

取組 2-3 暮らしの安全・安心を守る港づくり

防災対策の推進

■津波や高潮から背後地を守るため、海岸保全施設の機能拡充を図る。

■東海・東南海地震等の地震発生時の津波に対して、背後市町や住民・企業と協働し、防潮扉の閉鎖を行い人命・財産を守るとともに、避難訓練を実施することで災害発生時における迅速な対応を図ることができるようにする。

■港湾利用者や港湾来訪者に対する津波情報伝達システムの構築、注意喚起看板の設置、高台・建物等の緊急避難場所の確保、水門等の遠隔操作等の導入などを進める。

■海上保安庁などの国の機関や、県、市の関係機関と連携し、防災対策を推進する。

■コンビナート企業及び関係機関と連携し、コンビナート災害を未然に防止するとともに、災害発生時にも迅速に対応できるように体制を整える。



防潮扉の閉鎖に関する説明風景



防潮扉の閉鎖に関する説明風景

災害復興活動への支援

■市街地に近い四日市地区で緊急物資輸送用岸壁等の防災拠点を整備し、また、霞ヶ浦地区においては、霞 4 号幹線や耐震強化岸壁の整備推進することにより、緊急時の物資輸送の確保や、災害時の復興活動を支える。

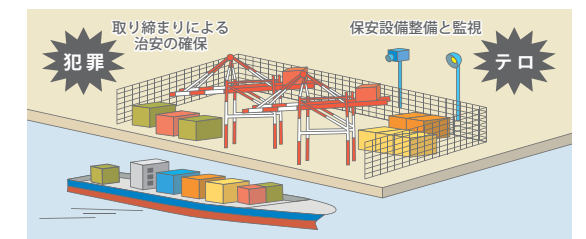
■東海・東南海地震等や大型台風等の大規模災害時には、復興活動に資するため港湾空間を有効に利活用し、復興活動を支える。

■海上保安庁などの国の機関や、県、市の関係機関と連携し、復興活動を支える。

治安対策の推進

■国際船舶・港湾保安法に基づき、テロ等に対応した港のセキュリティの確保に努めるとともに、不法投棄や車両放置、不法入国等の犯罪に対して、警察や海上保安庁等と連携したパトロール、取り締まり等により、治安の維持に努める。(再掲)

■照明設備等の増設や住民・企業等との連携により、みなとの中の防犯対策に取り組む。



港のセキュリティと治安確保のイメージ

取組 2-1 まちづくりと一体となった港づくり

人が憩う、港の拠点づくり

■四日市地区では、四日市市が進めようとしているJR四日市駅から旧港・千歳地区にいたる地域での「港を活かしたまちづくり」と連携して、千歳運河や第一埠頭を拠点とする「みなとまちづくり」を進める。

■千歳運河周辺には、重要文化財に指定されている「末広橋梁」、さらには「潮吹き防波堤」など、レトロな風景が広がっていることから、このような港湾景観を最大限活用した「みなとまちづくり」を進める。

■四日市市が進めている「港を活かしたまちづくり」とも整合を図りながら、臨港地区における規制等のあり方を検討するなど、周囲の土地利用動向やニーズに柔軟に対応した空間利用の実現を図る。

参画と協働による「みなとまちづくり」の推進

■行政、住民、NPOなどの市民団体、企業など多様な主体との協働により、港の資源を活かしたまちづくりを進める。

■みなとが住民の身近な存在になるために、様々な活動団体や市民とともに「みなと講座」や「ワークショップ」等を開催し、港への関心や理解を高める。

■港湾空間における遊休施設などを、市民活動の場として提供していく。



取組 2-2 みなとの文化が醸成し、人々が憩い、楽しめる港づくり

人に親しまれるアメニティ豊かな港づくりの推進

■ウォーキングコースを整備するなど既存緑地の質を高めたり、新しい緑地を整備するなど、アメニティ機能の充実やCO2吸収源の拡大を図る。

■朝明地区から霞ヶ浦地区にかけて点在する緑地などの親水空間をネットワーク化することにより、魅力を向上させ、人々に親しまれる港づくりを推進する。

■人々がみなとへ安全かつ快適に行き来できるように、アプローチの改善に向けた取組を推進する。

■海洋性レクリエーション活動を支えるため、プレジャーボート等の小型船舶が適正に配置できるような環境を整備する。



朝明地区

実現したい四日市港の姿

① 自然とふれあえる四日市港、人と生き物にやさしい四日市港

実現イメージ 人や生き物にやさしい四日市港

自然のままの手つかずの干潟や海浜などの自然が残っていて、そこでは誰もが容易に自然と触れ合うことができ、憩い、楽しむことができる。また、緑地や浅場など多種多様な動植物の生育空間が所々に確保されていて、四日市港は人・生き物すべてにやさしい港になっている。

実現イメージ 四日市港内の水質や底質の改善

伊勢湾再生行動計画等に基づく多様な主体との連携した取組の結果、四日市港港内の水質や底質が今より格段に改善されている。

② 美しく、魅力ある四日市港

実現イメージ

臨海部の特色ある港湾景観が保全されている。また、周辺環境と調和した良好な港湾景観を形成するための取組が進み、四日市港は清潔で美しく、魅力ある港になっている。

③ 地域の環境や地球環境の改善にしっかり取り組んでいる、地球にやさしい四日市港

実現イメージ 四日市港における低炭素社会の実現

内航海運の活用などグリーン物流の推進によるCO₂排出量の削減、四日市港利用による陸送距離の短縮など物流の効率化によるCO₂排出量の削減、港湾区域内における荷役などに伴うCO₂排出量の削減が進み、四日市港は低炭素社会の実現に大きく貢献している。

取組 3-1

自然とふれあえる港づくり

自然海浜・干潟の保全

- 楠・磯津地区や朝明地区に残る自然海浜、自然干潟等における生態系を維持するとともに、貴重な自然を次世代に継承すべく自然海浜、干潟を管理、保全する。
- 新たな浅場の造成、白砂青松の海岸づくり、野鳥等が飛来する緑地整備など、生物多様性に富んだ自然環境の創造に取り組む。



朝明地区（高松海岸）



楠・磯津地区（吉崎海岸）

■このような取組を進めるに当たっては、河川や海岸の管理者等との連携を図るとともに、産学官の協力による実証実験やモニタリング等を実施し、効果的な施策展開を図る。

伊勢湾再生に貢献する海域環境の改善

- 伊勢湾再生行動計画に基づき、多様な主体と連携して海域環境の改善に努める。
- 清掃船による浮遊ゴミ等の回収を進めるとともに、美化運動についてボランティアなど多様な主体との連携を図る。



啓発活動（環境学習）の状況

藻場再生の取組
（米洗川河口部でのアマモ移植）

- 船舶の安全な航行を常に確保するため、航路・泊地等における水深の維持・確保や漂流物の除去を行う。（再掲）
- 港湾環境の改善に向け、汚泥の浚渫除去や北埠頭外周護岸や防波堤において藻場（アマモ等）の再生を図るなど水質改善・底質改善の取組を進める。
- 海域環境の現状や改善のための取組を広く周知するなど啓発活動に努め、多様な主体の各種取組への参画意欲の醸成を図る。



取組 3-2

美しく、魅力ある港づくり

良好な港湾空間の保全・創出

- 四日市港に今も残る歴史的遺産や文化遺産、並びに貴重な港湾景観を次世代に継承すべく保全するとともに、多くの人々が楽しめるよう観光資源としても保全する。
- 港湾における良好な景観づくりのために、周囲と調和した色彩計画を推進する。
- 公園、緑地等の清掃活動においては、ボランティアなど多様な主体との連携を図る。



末広橋梁 - 四日市港にある重要文化財 -



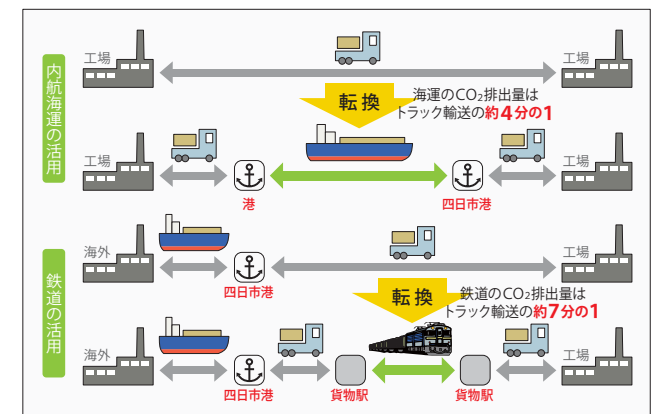
四日市港国際物流センター - 色彩に配慮した事例 -

取組 3-3

地球にやさしい港づくり

地球環境問題（CO₂等削減）への対応

- グリーン物流（陸送距離の短縮）の一環として、最寄港である四日市港を積極的に利用することがCO₂削減に大きく貢献できる手段であることを広くアピールするなど、四日市港の利用率向上によるCO₂削減の取組を進める。
- 荷役作業などの港湾活動に伴い発生するCO₂等の削減を進める。
- CO₂削減を荷主企業の強いニーズと捉え、四日市港においてインセンティブの導入及び内航海運の活用や地理的特性をいかしたシー&レールに代表される鉄道の活用など、グリーン物流（モーダルシフト）を促進する。（一部再掲）
- CO₂の削減に貢献する緑化等の取組を進める。
- 周辺道路の渋滞解消に努め、大気環境の改善や騒音・振動への対応を進める。
- 太陽光や風力などの自然エネルギーの積極的な利用を図る。



四日市港利用によるCO₂削減

循環型社会の構築への貢献

- 循環（リサイクル）資源の取扱機能・能力の向上を図り、静脈物流への取組を推進する。
- 石原地区（浚渫土砂埋立区域）は、将来的には、背後圏産業の成長を支援するための産業空間として活用していく中で、循環型社会の構築に貢献するリサイクル産業*等の立地可能性について検討を進める。
*リサイクル産業：循環資源（廃棄物等のうち、金属くず等の有用なもの）を取り扱い、静脈物流ネットワークの構築を図る。



循環資源（金属くず）の取扱

地域環境の保全

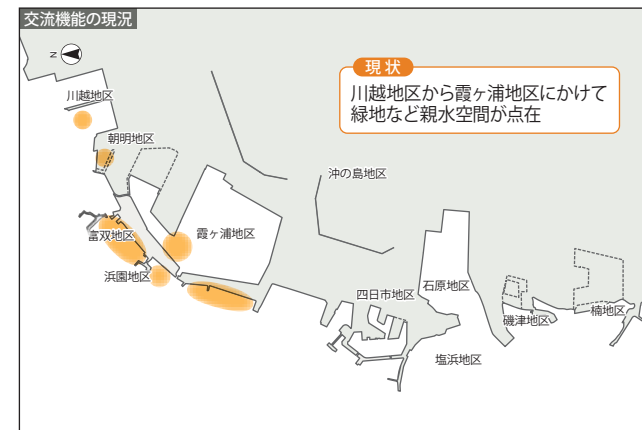
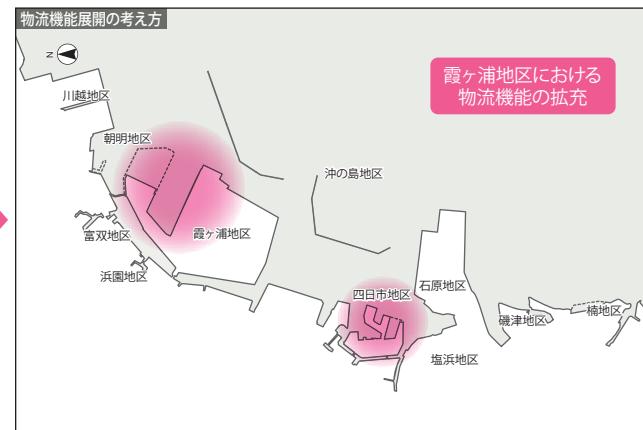
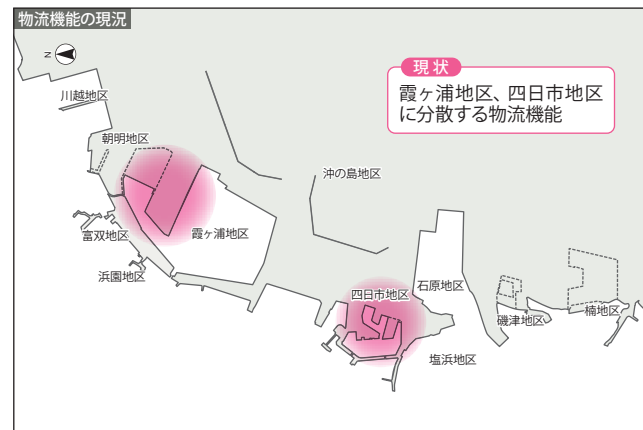
- 開発によってみなどの環境が悪化しないようにするために、生物多様性の確保をはじめとして、環境に配慮した施設整備や保全のための取組を進める。
- 臨港交通体系の充実などにより周辺道路の渋滞解消に努め、大気環境の改善や騒音・振動への対応を進める。
- 放置艇やプレジャーボート等の小型船舶を適正に配置させ、港内環境と周辺に居住する住民の良好な生活環境の保全を図る。（一部再掲）
- 県市町が主体となって進める環境行政が四日市港内で推進されるように協力する。

空間利用ゾーニング

四日市港は、陸域で約1,164ha、海域で約6,600haの広さを有しています。この限られた港湾空間の中で、求められる四日市港の将来像が確実に実現されるためには、そのための多様な港湾機能が空間的に適正に配置され、結果として港湾空間全体が効率性、快適性、安全性に富んだ空間とならなければなりません。

そのためには、四日市港の港湾空間を、将来の利用の方向性も加味しながら次のような「物流」、「産業」、「交流」、「環境」という4つの機能区分・用途別にゾーニングを行い、それぞれのゾーンごとに必要な取組を重点的かつ効率的に進めることが必要です。

〔物流〕 背後圏産業を物流面で支えるための物流拠点としての港の機能
〔産業〕 臨海部産業が生産活動を行うための産業空間としての港の機能
〔交流〕 人々が憩い活動できる空間としての港の機能
〔環境〕 環境を保全し、活かしていくための空間としての港の機能
さらに、同じ機能区分のゾーンであっても、地区別にそのコンセプトをさらに明確化することにより、一層効果的、効率的に必要な取組を進めていくことが可能となります。



地区別コンセプトと主な取組

霞ヶ浦地区

地区別コンセプト

高効率な物流拠点として整備を進める

主な取組

- スーパー中枢港湾としての機能の充実・強化
- アジア域内物流への対応
- バルク貨物とエネルギー供給への対応と機能の充実・強化
- 企業ニーズに対応した港湾サービスの提供

四日市地区

地区別コンセプト

特定貨物を取り扱う

主な取組

- 企業ニーズに対応した港湾サービスの提供
- バルク貨物とエネルギー供給への対応と機能の充実・強化

地区別コンセプトと主な取組

川越地区～霞ヶ浦地区

地区別コンセプト

親水空間をネットワーク化し憩いと潤いの空間を創造する

主な取組

- 人に親しまれるアメニティ豊かな港づくりの推進

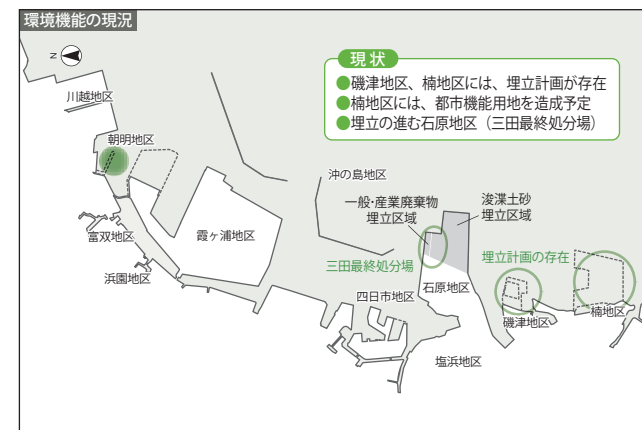
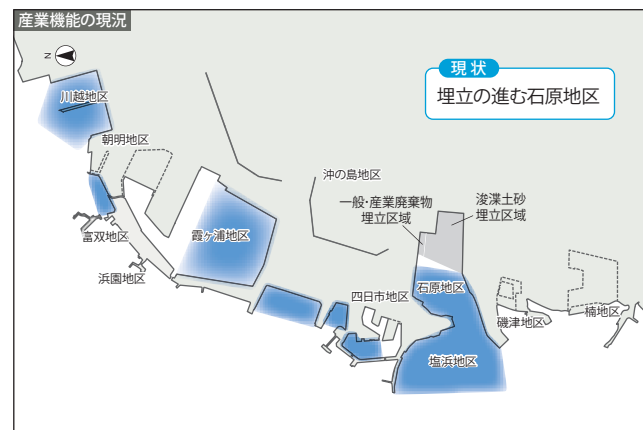
四日市地区

地区別コンセプト

みなとまちづくりを進める

主な取組

- 人に親しまれるアメニティ豊かな港づくりの推進
- 人々が憩う、港の拠点づくり
- 参画と協働による「みなとまちづくり」の推進



地区別コンセプトと主な取組

既存の産業用地

地区別コンセプト

産業の維持・高度化への取組を支援する

主な取組

- 四日市コンビナートの高度化への取組を支援

石原地区（浚渫土砂埋立区域）

地区別コンセプト

新たな産業空間として活用する

主な取組

- 背後圏企業の成長を支援するための産業空間として活用
- 将来的には、循環型社会の構築に貢献するリサイクル産業等の立地可能性の検討

地区別コンセプトと主な取組

朝明地区

地区別コンセプト

自然環境を保全する

主な取組

- 自然干潟の管理・保全

霞ヶ浦地区

主な取組

- 野鳥等が飛来する緑地（北埠頭最先端緑地）
- 藻場（北埠頭埋立護岸）

沖の島地区

主な取組

- 浅場造成

四日市地区

主な取組

- 良好な港湾空間の保全・創出

石原地区（一般・廃棄物埋立区域）

主な取組

- 野鳥等が飛来する緑地

磯津地区

地区別コンセプト

自然環境を保全する

主な取組

- 自然海浜の保全（埋立計画は削除）

楠地区

地区別コンセプト

自然環境を保全する

主な取組

- 都市機能用地を残し埋立計画を縮小し、海浜の保全・創出

「物流」、「産業」、「交流」、「環境」という4つの機能は、それぞれが相互に関わりあい、又内陸部とも密接な関係を持ちながら、展開されていきます。このため、それぞれの機能のバランスや物流と人流の安全な動線確保などに留意しつつ、将来の四日市港の空間利用を考えると、下図のとおりとなります。

「物流ゾーン」や「産業ゾーン」は、霞ヶ浦地区、四日市地区及び既存のコンビナート企業用地等を中心とする海側の空間となります。この空間は、主として物流機能や産業機能の拡充をめざし取組を進める空間ですが、四日市地区

では重要文化財や千歳運河沿いの景観を活用した産業と密接に関係する交流機能を展開するなど、この中においても交通アクセスに留意しつつ、必要な限りの交流機能や環境機能の拡充をめざした取組を進めたいと考えています。

一方、「交流ゾーン」や「環境ゾーン」は、今も自然海浜が残る磯津地区や楠地区、貴重な干潟が残る朝明地区から富双地区、浜園地区、霞ヶ浦地区に至る一連の水際線の空間であり、主として交流機能や環境機能の拡充をめざした取組を進める空間となります。

物流機能

将来的には霞ヶ浦地区の物流機能を拡充していく

霞ヶ浦地区は、臨港道路霞4号幹線の整備推進により今後さらに背後圏からの広域アクセスが向上し、物流拠点としてのポテンシャルが高まる地区です。四日市港の物流機能の拡充を図る上では、霞ヶ浦地区を中心にその取組を進めます。

産業機能

現状の産業用地を維持するとともに、現在埋立が進む石原地区で新たな産業空間を形成する

現状の産業用地については、将来的にも産業用地として維持するとともに、現在埋立が進む石原地区（浚渫土砂埋立区域）は、新たな産業空間としての活用を検討していきます。

交流機能

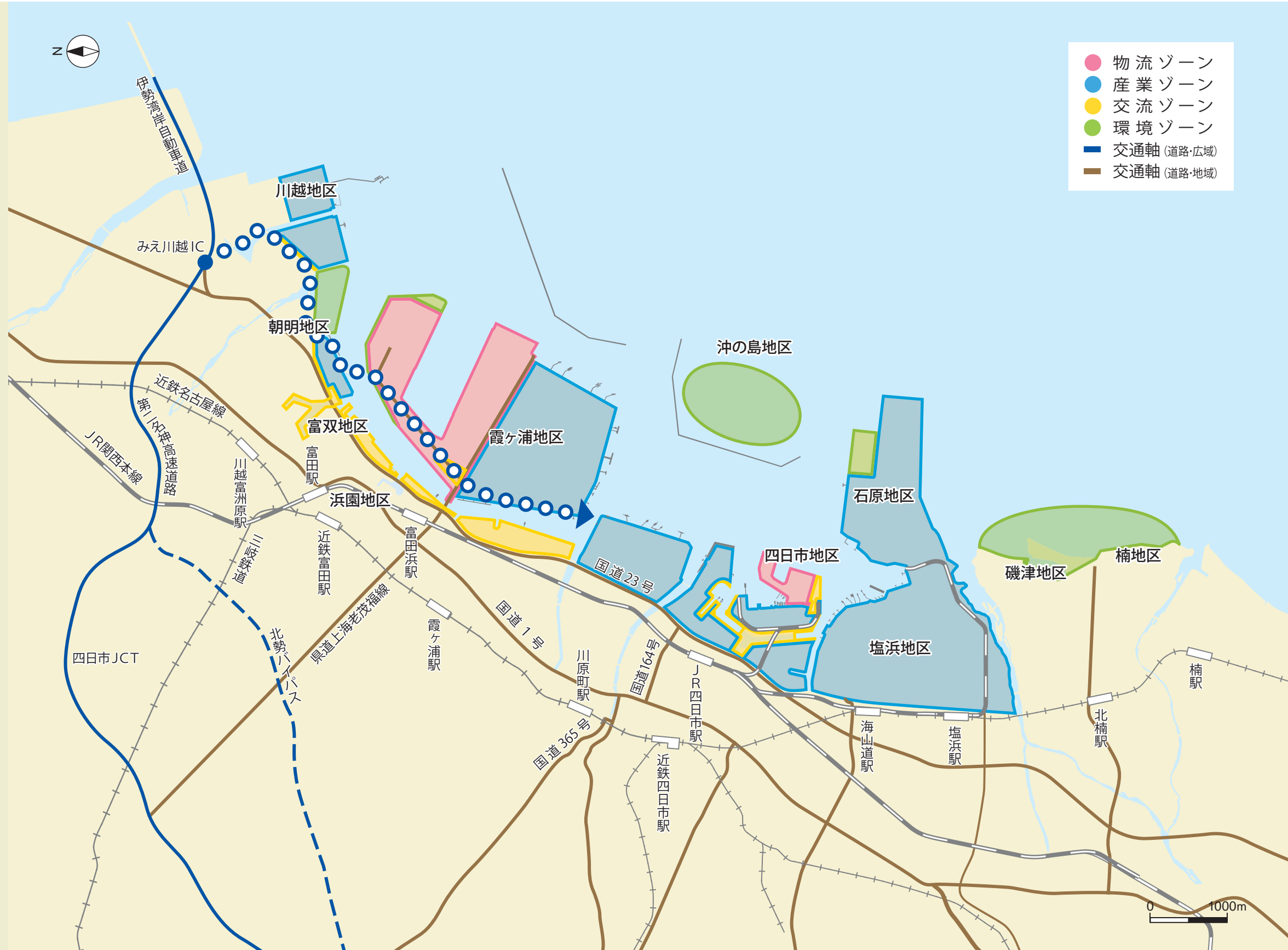
現況で点在する親水空間のネットワーク化を図るとともに、四日市地区ではみなと文化や景観を活かした交流空間を形成する

川越地区から霞ヶ浦地区にかけては、水際線沿いに高松干潟、富双緑地、霞ヶ浦緑地など、親水空間が点在しています。これらを、相互に連続性を持たせ、ネットワーク化することにより、水際線の空間全体としての魅力を向上させます。また、四日市地区においては、四日市市のまちづくりの動きとあわせ、みなとの文化や景観を活かした交流空間の形成を図ります。

環境機能

現況における環境空間を保全するとともに石原地区において新たな環境空間を創造する

楠・磯津地区に残る自然海浜、朝明地区における干潟は、次世代に継承すべく保全していきます。また、石原地区（一般・産業廃棄物埋立区域）や霞ヶ浦地区北埠頭の最先端に位置する緑地では、新たな環境空間（野鳥等が飛来する緑地）の形成を図ります。また、沖の島地区に浅場造成を図ります。



将来像の実現に向けて

長期構想は、概ね20年後を想定した四日市港の将来像と、その実現に向けた取組を取りまとめたものです。その取組を進める上では、次のことに留意することが重要と考えています。

まず、新しい官と民の関係が生まれつつある今、民間と行政の適切な役割分担のもと、企業、NPOなどの市民団体、住民などの多様な民間主体にこれら取組の主たる活動の担い手になってもらうことが重要です。そのためには、多くの民間団体や個人がこれら取組に積極的に関わっていただけるような効果的な連携・協働の仕組みづくりについて継続的に探求していく必要があります。

また、取組が多方面、多分野にわたることから、様々な関係者の理解を得るとともに、これら関係者と調整をし、合意形成を図るための協議・調整に関する体制・仕組みづくりも不可欠です。

このようなことから、長期構想で掲げた3つの将来像を実現していくために、これまでに整理した取組に加え、以下のことにも取り組みます。

連携と協働の仕組みづくり

- 三つの将来像を実現するためには、民間と行政の適切な役割分担のもと、住民、NPOなどの市民団体、企業、関係行政機関など多様な主体が参画できるよう、連携・協働の仕組みづくりを検討する。

将来像の実現に向けた体制づくり

- 今後、港湾の国際競争力強化が一層求められる中で、名古屋港との更なる連携強化を進める必要があります。このためには、より高度で専門的な港湾運営やそのための望ましい港湾管理のあり方などを検討していく必要があります。こうした議論を進めるため、専門的な能力を持った人材育成に努める。
- 限られた経営資源のなかで社会情勢の様々な変化に対して迅速かつ的確に対応できる人材の育成に努める。

多くの人の理解に基づく港づくり

- 四日市港管理組合の進める取組を積極的に周知し、住民、企業、港湾利用者などのニーズや意見をしっかり把握し、多くの人の理解のもとに、取組を進める。
- 施策や事業を進めるにあたっては、常に費用対効果を検証するとともに、継続的な取組の評価や、社会経済などの急激な状況変化等による取組の見直しに留意する。

長期構想の策定経緯

■ 長期構想と港湾計画

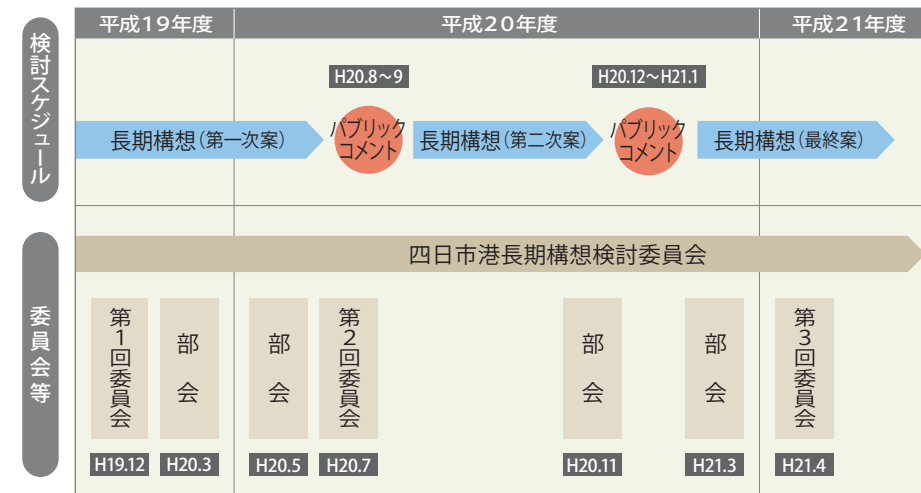
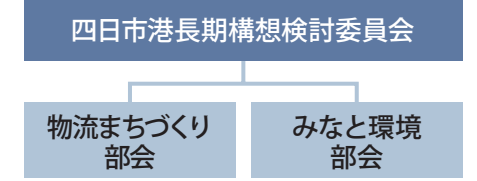
港湾計画は、基本計画としての性格を有し、港湾という空間についての長期的な開発、利用及び保全の基本的な姿を描きたいいわゆるマスタープランと言えるものです。

港湾計画を検討するにあたっては、その計画期間(概ね10~15年)を超える長期的な視点から、港湾の利用に関する方向や土地利用の方向などを検討する必要があります。長期構想は、このように港湾計画策定の前提となる長期的な視点に立った構想です。

「四日市港長期構想」は、現行の港湾計画を、平成30年代前半を目標年次とする新しい港湾計画に改訂するにあたり策定した、平成40年代前半を見据えた構想です。

■ 四日市港長期構想検討委員会

四日市港長期構想は、平成19年度より、学識経験者、港湾利用者等で組織された「四日市港長期構想検討委員会」での検討を経て、策定しました。



※「部会」とは、委員会に設置された「物流まちづくり部会」、「みなと環境部会」を指す。

長期構想の検討状況はこちらです ▶ <http://www.yokkaichi-port.or.jp/jp/port/plan/top.html>



▲委員会の様子



▲パブリックコメント説明会の様子

委員名簿 (H21.4.1 現在)

所 属	役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名
(社)日本港湾協会	会 長	栢原 英郎	財団法人三重県産業支援センター	理事長	石垣 英一
独立行政法人港湾空港技術研究所	顧 問	小和田 亮	四日市商工会議所	専務理事	奈須 庄平
みなとづくり女性ネットワーク(四日市大学)	(特任教授)	谷岡 経津子	コムレスネット ころぼ屋	代 表	海山 裕之
四日市大学(NPO 法人市民社会研究所)	教授(代表理事)	松井 真理子	四日市青年会議所	直前理事長	児玉 光輝
三重大学	准教授	木村 妙子	三重県政策部	部 長	小林 清人
岡山大学	准教授	津守 貴之	四日市市政策推進部	部 長	藤井 信雄
本田技研工業衛生産部生販物流部製品物流室	室 長	鎌田 裕之	川越町総務部	部 長	城田 政幸
四日市港利用促進協議会	会 長	小菅 弘正	国土交通省中部地方整備局港湾空港部	部 長	田邊 俊郎
四日市港運協会	会 長	小林 長久	四日市港管理組合	副管理者	佐藤 清
名古屋海運協会	会 長	上島 廣一			

(敬称略・順不同)

■ パブリックコメントの実施

四日市港長期構想(第一次案)、四日市港長期構想(第二次案)を策定した時点で、それぞれパブリックコメントを実施しました。具体的には、パンフレットの配布やインターネットを通じて公表するとともに、説明会を開催し、県内に在住、又は社会的・経済的活動を営んでいる方や四日市港のユーザーの方から広く意見を募集しました。

募集結果はこちらです ▶▶

- 第1回 <http://www.yokkaichi-port.or.jp/jp/port/plan/pc/pctop.html>
- 第2回 <http://www.yokkaichi-port.or.jp/jp/port/plan/pc/pctop2.html>

第1回パブリックコメント	
募集期間	平成20年8月11日(月)~9月10日(水)
説明会	平成20年8月20日(水)
募集対象項目	四日市港長期構想(第一次案)
意見提出件数	16件
第2回パブリックコメント	
募集期間	平成20年12月17日(水)~平成21年1月16日(金)
説明会	平成21年1月9日(金)
募集対象項目	四日市港長期構想(第二次案)
意見提出件数	13件